北海道大学脳科学研究教育センター共同研究員内規

脳科学研究教育センター運営委員会
〔平成 16 年 4 月 27 日制定〕

（趣旨）

第１条　この内規は，北海道大学脳科学研究教育センター規程（平成 15 年海大達第 52 号）第 10 条の規定に基づき，共同研究員の受け入れに関し必要な事項を定めるものとする。（共同研究員）

第２条　共同研究員は，北海道大学脳科学研究教育センター（以下「センター」という。）の目的を推進させるため共同研究を行うものとする。

２　共同研究員は，センター基幹教員の承諾を得て，センターが管理する設備備品，文献，資料などを利用することができる。

（受け入れ）

第３条　共同研究員は，センターの各研究グループ代表からの推薦に基づき，運営委員会の承認を得て受け入れるものとする。

２　前項により受け入れを決定した共同研究員は，センター長が委嘱する。

３　共同研究員の研究期間は，２年以内とする。ただし，運営委員会の承認を得て研究期間を延長することができる。

（雑則）

第４条　この内規に定めるもののほか，共同研究員の受け入れに関し必要な事項は，センター長が別に定める。

附　則

１　この内規は，平成 16 年 4 月 27 日から施行する。

２　この内規は，平成 28 年 3 月 31 日限り，その効力を失う。

（推薦書様式）

北海道大学脳科学研究教育センター共同研究員推薦書

平成　　年　　月　　日

北海道大学脳科学研究教育センター長　殿

推薦者（署名）
研究グループ代表者名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

基　幹　教　員：　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

本センターの共同研究員として，下記研究者を推薦いたします。

共 同 研 究 候 補 者 調 書			
ふりがな 氏　　名		生 年 月 日	年　　月　　日生
本 務 先		所属・職名等	
本 務 先 住　　所	〒＿＿＿＿		TEL
自宅住所	〒＿＿＿＿		TEL
研究期間	自　　平成　　年　　月　　日　　～　　至　　平成　　年　　月　　日		
共同研究 内　　容			
共同研究 により期 待される 成　　果			
業績一覧	Ａ４判縦長用紙で別添とすること。		